

# いわき市 地区防災計画作成マニュアル

平成29年3月  
いわき市



# ■ いわき市 地区防災計画マニュアル 目次

<b>1. 計画を作るにあたって</b>	<b>(P1~3)</b>
1-【1】地区防災計画とは	1
1-【2】計画作成にあたっての留意事項	2
1-【3】計画の作成手順	3
<b>2. 地区防災計画の内容</b>	<b>(P4~10)</b>
2-【1】対象区域の範囲	4
2-【2】地区の災害特性に応じた内容	5
2-【3】地区ハザードマップ	6
2-【4】対象区域の防災・減災の目標	7
2-【5】対象区域内の防災体制	8
2-【6】災害時における避難行動要支援者等への対応	9
2-【7】計画の管理〔管理主体・見直し等、管理方法〕	10
<b>3. 地区防災計画作成の方法例</b>	<b>(P11~19)</b>
3-【1】作成の手順とチェックポイント(例)	11
3-【2】具体的な進め方(例)	12
参考①【作成づくり】	12
参考②【方法等の決定】	12
参考③【テーマの決定】	13
参考④【情報の把握】	14
参考⑤【課題の検討】	15
参考⑥【まちあるき】	16
参考⑦【地区ハザードマップの作成】	17
参考⑩【計画案の検証】	18
[参考]避難訓練の実施計画(城山自治会防災訓練)	19
*参考⑧・⑨については別冊「モデル地区防災計画」を参照	
<b>4. 計画ができてきたら</b>	<b>(P20~21)</b>
4-【1】対象区域内での合意形成	20
4-【2】市への相談など	20
4-【3】市への提案手続き〔提出物・提出の時期など〕	20
4-【4】地区防災計画作成後の取り扱い	21
4-【5】地区防災計画の見直し・更新手続き	21
<b>5. 防災・減災に向けて</b>	<b>(P22)</b>
【地区防災計画及び本マニュアルに関する相談・問合せ先】	22
<b>資料. 提案書等の様式</b>	<b>(P23~24)</b>
地区防災計画提案書 様式	23
提案者への決定通知書 様式	24
*【モデル地区防災計画】	別冊

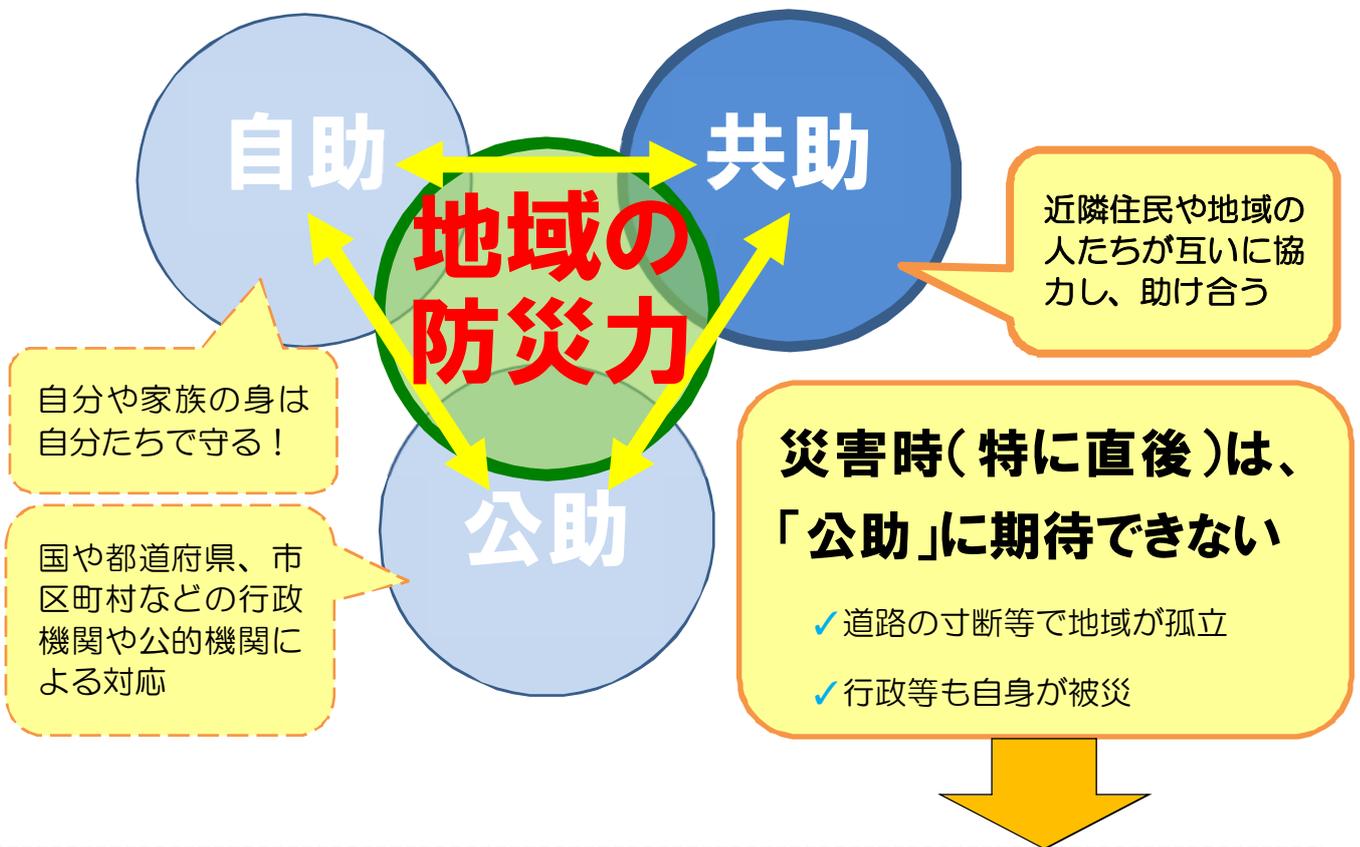
# 1. 計画を作るにあたって

## 1-【1】地区防災計画とは

東日本大震災では、行政機能がマヒした地域では、地域住民による自助、地域コミュニティにおける“共助”が、避難誘導、避難所運営等において重要な役割を果たしました。

大規模災害等では、行政機関自らの被災によって、発災直後における行政の支援の遅延や、全ての事態への対応が困難となる場合があります。

災害への対応では、自分の身は自分で守る「自助」、近隣が互いに助け合って地域を守る「共助」、公共による「公助」がうまくかみ合うことが大切であるとされています。自分の命や身の安全を守ること、とりわけ、地域コミュニティでの相互の助け合いが極めて重要です。



地区防災計画は、  
地区の『共助力』を強くする取組みです

# 1-【2】 計画作成にあたっての留意事項

## ①地区の発意で、多様な主体の参加を呼びかけて作成しましょう。

○地区内の学校や企業・病院など、幅広い参加を図り、自らの計画として作成していきましょう。



中学校の校長、生徒会役員と地区役員らが集まって話し合うようす【内郷高坂地区】

## ②実効性のある「共助の仕組み」をつくりましょう。

○地区の住民等が自ら又は相互に連携・協力して、防災・減災を進めるために、実効性のある仕組みを定めましょう。

## ③防災・減災のための「適切な情報」の収集・発信と行動実践につながる計画としましょう。

<地区を知り、災害を知って備える計画としましょう>

○自分が住んでいる地区での過去に発生した災害を振り返ることにより今後発生する恐れのあるに備えた上で地区の、特性等を把握しましょう。

○災害危険箇所や災害に弱い施設・体制等を把握し、特に避難行動要支援者（災害時要援護者）に対し適切な避難行動などに、地域全体で取り組む内容としましょう。



地区ハザードマップの完成に合わせ、住民発表会で取り組みを紹介するようす【玉川地区】

<実行力の向上につながる計画としましょう>

○訓練や情報提供などの日常的に実施する取り組みを計画に定め、地区住民の皆さんで災害に備えた知識や対応力を高めていきましょう。

## ④地域の皆さんで共有できる計画としましょう。

○計画を地区全体で共有し実行していくため、地域住民や関係団体への説明や情報共有を進めましょう。

○地区防災計画をいわき市に提案し、市地域防災計画に位置づけることもできます。

市地域防災計画に位置付けられた「地区防災計画」は、その取り組みを広く波及させることを目的に公表されます。



防災訓練の参加者が集まり地区ハザードマップをもとに地区の情報を共有【平城山地区】

# 1-【3】計画の作成手順

**I.対象範囲を決め、計画作成の組織をつくる**  
 ○日常・災害時における地域での助け合いの範囲を決め、計画を検討する組織と方法などを決定しま

**■内容について**  
 「2. 地区防災計画の内容」参照  
 【1】対象区域の範囲 →P4

**■作成方法等**  
 「3. 地区防災計画作成の方法例」参照  
 I 計画作成のための組織づくり  
 ①体制づくり →P12  
 ②方法等の決定 →P12

**II.計画を作成する**

①進め方を決める  
 ○取組みの目的、進め方、体制を決めます。

②計画案を検討する  
 ○地区ハザードマップづくり等を通じて、災害に備えるための情報を整理します。  
 ○地区住民が共有できる目標を決めます。  
 ○日常・災害時の活動体制など、行動計画を決めます。  
 ○高齢者など要支援者の方々の支援方策を決めます。

③計画を地区で共有する  
 ○地区住民が、計画に基づき協力・連携する体制づくりを進めます。

手続き等は「4. 計画ができてきたら」の【2】【3】【4】【5】をご覧ください。  
**■必要に応じ、市では検討に必要な資料提供やアドバイスを行います。**

【2】地区の災害特性に応じた内容 →P5  
 【3】地区ハザードマップ →P6  
 【4】対象区域の防災・減災の目標 →P7  
 【5】対象区域内の防災体制 →P8  
 【6】災害時における避難行動要支援者等への対応 →P9  
 【7】計画の管理 →P10

II 計画の検討  
 ③テーマの決定 →P13  
 ④情報の把握 →P14  
 ⑤課題の検討 →P15  
 ⑥まちあるき →P16  
 ⑦地区ハザードマップの作成 →P17  
 ⑧取組の検討 →モデル地区防災計画  
 ⑨計画案の作成 →モデル地区防災計画  
 ⑩計画案の検証 →P18  
 ⑪計画案の公表 →P18

**III.計画を実行し、より良いものとする**  
 ○市に対し、市地域防災計画に位置づけるよう提案し、市等との協力・連携体制をつくります。  
 ○訓練など、日常の取組を進めます。  
 ○計画を管理し、必要に応じて見直します。

必要な手続きは「4. 計画ができてきたら」の【2】【3】【4】【5】を参照下さい。

III 計画を実行する  
 ⑫市への提案 →P20  
 ⑬計画の実行

## 2. 地区防災計画の内容

### 2-【1】対象区域の範囲

○計画作りにはまず、対象区域を定めることが必要です。この区域は、行政区や学区、最寄りの避難所が同じ地区どうしなど、災害時に助け合う範囲を想定しておくとは分かりやすいものになります。

○隣り合う区や、最寄りの避難所が同じ地区等においては、合同での防災訓練など、効果的な取組みが期待できることから、こうした組織どうしが連携し、計画に取り組みむことも有効です。

**\*具体的計画のイメージについては、「モデル地区防災計画(別添)」もご覧下さい。**

#### ■モデル地区の計画の作成主体、対象区域の範囲等の例

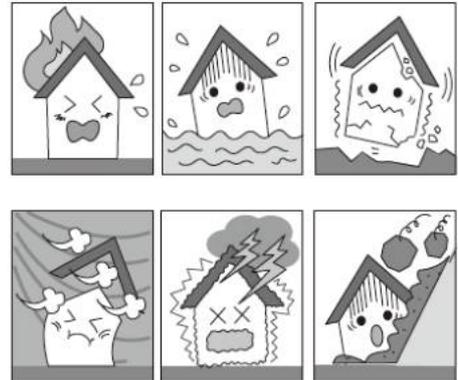
地区名	平城山	小名浜玉川町	内郷高坂町
計画の作成主体	平 24 区・城山自治会	玉川町防災対策委員会 玉川町自主防災団	内郷住吉ふくろうみまもり隊（高坂 2・3・4 区の区長等が参加）
対象区域	平第 24 区	玉川町東 1・東 2・西・南 1・南 2・北区	高坂 2・3・4 区
対象区域の世帯数	約 600 世帯	約 1,160 世帯	約 450 世帯
区域内及び周辺の指定避難所 地区独自に設定した避難所	県立磐城桜が丘高等学校 市立平第一小学校 市立平第二小学校	市立玉川中学校	市立内郷第一中学校 市立高坂小学校
防災上での課題等 (区域の特性)	○浸水や崖崩れ等の被害があり、土砂災害警戒区域（特別警戒区域）や急傾斜地崩壊危険箇所が存在する。  ○古い木造家屋、狭あい道路や坂道、強風時に倒木するおそれのある大木等がある。  ○一人暮らしのお年寄りなど災害時に支援が必要な人が増えてきている。	○浸水や崖崩れ等の被害があり、土砂災害警戒区域（特別警戒区域）や急傾斜地崩壊危険箇所が存在する。  ○2 つの河川に挟まれ、団地の奥側は行き止まりになる。  ○自主防災団等の活動が停滞している。  ○一部に避難場所から遠い地区、防災広報塔による情報が聞こえないエリアがある。	○浸水被害や崖崩れ等の被害があり、土砂災害警戒区域（特別警戒区域）や土石流危険箇所・土砂災害危険箇所が存在する。  ○急な崖地、車が入りにくい道路等がある。  ○団地など周辺とのつながりや住民の危機意識が薄くなりつつある（学校が多く、児童・生徒とのつながりはある）。

## 2-【2】地区の災害特性に応じた内容

○地区防災計画は、地区の災害特性を踏まえて作成する必要があります。

○過去の災害事例を踏まえ、想定される災害について検討を行い、活動主体の目的やレベルにあわせて、地区・災害の特性に応じた避難行動や取り組む対策を計画に盛り込むことが重要です。

○計画作りに合わせ、障がい者や一人暮らし高齢者、子どもなど要援護者の支援など、助け合いの方法を確立していくことが大切です。



### ■エリアごとに予想される災害と、検討すべき主な対策

エリア	計画の対象となる主な災害		防災・減災の上で 検討すべき主な対策
	地震	風水害、土砂災害	
沿岸部	<input type="checkbox"/> 揺れによる建物倒壊、火災発生 <input type="checkbox"/> 津波の襲来 <input type="checkbox"/> 揺れによる液状化	<input type="checkbox"/> 大雨による河川氾濫、溢水等 <input type="checkbox"/> 高潮による浸水	<input type="checkbox"/> 津波発生時の迅速な避難 <input type="checkbox"/> 高潮など浸水被害対策、避難 <input type="checkbox"/> 地震の揺れに対する備え、避難、出火防止・初期消火対策
山間部	<input type="checkbox"/> 揺れによる建物倒壊、崖崩れ <input type="checkbox"/> 山火事	<input type="checkbox"/> 大雨などによる崖崩れ、土石流の発生	<input type="checkbox"/> 土砂災害への早期警戒、迅速な避難 <input type="checkbox"/> 孤立化対策 <input type="checkbox"/> 地震の揺れに対する備え、避難、出火防止・初期消火対策
市街地	<input type="checkbox"/> 地震による建物倒壊、大規模火災 <input type="checkbox"/> 揺れによる宅造地の地すべり <input type="checkbox"/> 揺れによる液状化	<input type="checkbox"/> 大雨による河川氾濫、溢水等	<input type="checkbox"/> 地震の揺れに対する備え、避難、出火防止・初期消火対策 <input type="checkbox"/> 河川氾濫、土砂災害などへの早期警戒、迅速な避難
(共通) 河川沿岸	<input type="checkbox"/> 地震による河川氾濫、溢水、津波遡上等	<input type="checkbox"/> 大雨による河川氾濫、溢水等	<input type="checkbox"/> 河川氾濫、土砂災害などへの早期警戒、迅速な避難
(共通) 急傾斜地等	<input type="checkbox"/> 地震による崖崩れ等の発生	<input type="checkbox"/> 大雨などによる崖崩れ、土石流の発生	<input type="checkbox"/> 土砂災害などへの早期警戒、迅速な避難

\* 溢水…「いっすい」 水があふれること、水があふれ出ること

## 2-【3】地区ハザードマップ

○地区に関するさまざまな情報を収集・発信しやすくするため、防災をはじめとする地区内の情報を整理し、「地区ハザードマップ」を作成してみましょう。

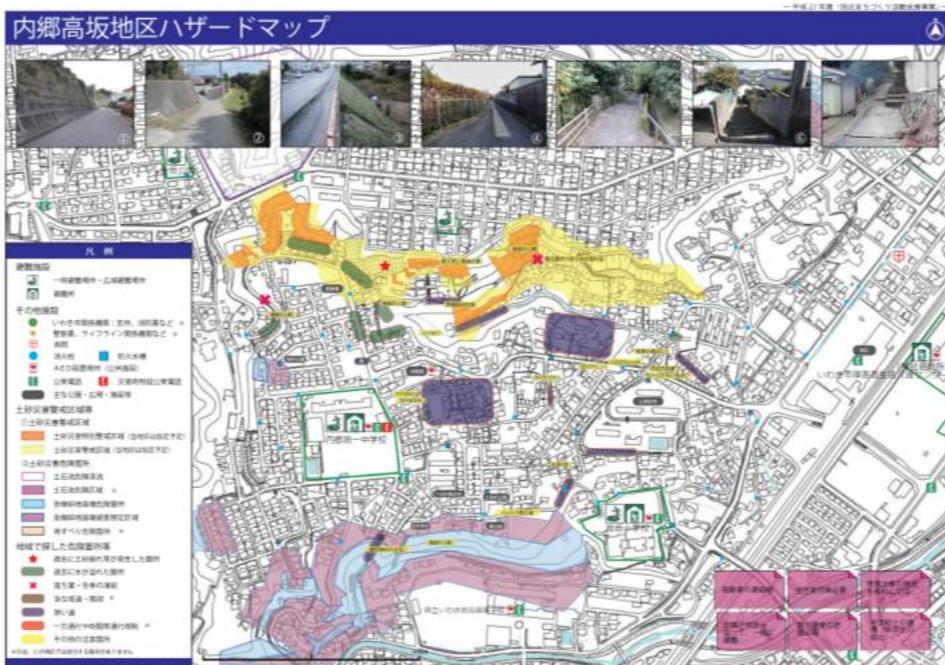
☞作成する上では、地区内の話し合いはもとより、まちあるきによる現地確認などを行うことが大切です。

また、地区の弱みだけでなく、将来に残したい強みなども探してみましょう。

☞マップが完成すると、避難先の確認や安全な避難ルートの検討、地区内の児童・生徒等への防災教育等のほか、地区のイベントなど、さまざまな場面で活用することができます。

\*皆さんでアイデアを出し合い、その地区オリジナルのマップ作成を目指してみるのが面白いかもしれません。

### \*作成例『内郷高坂地区ハザードマップ』



地区内の  
写真

住民の声

避難所の  
情報

連絡先の記  
入欄

#### 避難施設

<内郷第一中学校> 所在地：内郷高坂町立野 129

<高坂小学校> 所在地：内郷高坂町台 6

#### 家族や友人の連絡先

災害時の安否確認のために、家族や友人、ご近所の方などの連絡先を記入しておきましょう。

名前	
住所	
電話	
メール	

災害用伝言ダイヤル（固定電話からの利用）

1 7 7 3 キーダイヤル

1 2

3

ご自宅の固定電話番号をメモ

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 \*

ガイドラインに基づき登録または再登録して下さい。  
※携帯電話やIP電話は、登録番号として利用できません。

携帯からの災害用伝言版

利用方法を確認して、事前に準備しておきましょう。携帯各社で専用のアプリをダウンロードして、登録から確認・使用していることも、各社への問い合わせが必要です。

QRコード読み取りアプリで利用している携帯各社のQRコードをダウンロードし、利用方法を確認してください。

読み取りアプリがない場合は、iPhoneは「AppStore」、Androidは「Google Play」から「QRコード」で検索してインストールします。※読み取りアプリは、各社が提供しているか、各社の携帯アプリから検索できます。

名前	
住所	
電話	
メール	

#### その他の主な施設

住吉神社

三木町集会所

桜井公園

高坂幼稚園

#### 非常持ち出し袋の点検

避難時に持ち出すものを書きだしておきましょう。

チェック

<input type="checkbox"/> 現金（公衆電話用のICカード、預金通帳、キャッシュカード）	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 健康保険証、運転免許証、学生証・社員証、マイナンバーカード	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 携帯電話、ラジオ、懐中電灯、予備の電池、充電器	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 筆記用具（ペン、メモ帳）	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 水、食糧（缶詰の缶詰等）、常備薬、救急セット、お菓子類	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 防災グッズ（ヘルメット、マスク、軍手、万能ナイフ、ライター、ビニール袋）	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 下着、タオル、ウェットティッシュ、トイレットペーパー、湿・乾拭きカゴ	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 洗面用具（歯ブラシ、けしき器）、旅行用スリッパ（べつ用品/防水袋入り）	<input type="checkbox"/>

季節に合った衣類はありますか？

ラジオや懐中電灯は動作しますか？

乾電池やバッテリーは使用可能ですか？

非常持出し  
品の確認欄

## 2-【4】対象区域の防災・減災の目標

○地区の災害特性、課題等を把握した上で、地区が目指す防災・減災まちづくりの目標を定めます。

目標の設定は、皆さんでの計画の共有や、新たな呼びかけにも繋がります。

☞ **地区の災害特性、課題等は、互いに経験や意見を出し合うほか、前項に示す地区ハザードマップ作成などを通じて、地図上で整理しておくこと、わかりやすく、また対策も検討しやすくなります。**

☞ **目標を定めるにあたっては、課題解決のために、地区の皆さんの間で「目指す方向や取り組み」を共有することが大切です。**

**わかりやすく、地区内の協力意識につながる「キーワード」や「キャッチコピー」などを考えてみましょう。**

\*内容例

☞ **自治会の町づくりの目標とあわせ、共有化しやすい目標とした例**  
「平城山地区」

- ＝ 城山自治会の「5つのまちづくり」 ＝
- 健康長寿のまちづくり
  - 人をつなぎ、地域をつなぐまちづくり
  - 災害に強いまちづくり
  - 地域で子どもを守るまちづくり
  - 城山らしい環境のまちづくり

☞ **一つの町、自治会として共通するまちづくりの目標を設定した例**  
「小名浜玉川地区」

- ＝ 小名浜玉川地区「3つの防災まちづくり方針」 ＝
- 協調と連帯のまち玉川
  - 豊かなふるさとを創造する活力ある玉川
  - みんなであつくろう安心のまち

☞ **複数の行政区にわたることから、災害特性・課題をふまえて、まちづくりの共通の目標を設定した例**  
「内郷高坂町」

- 声かけと笑顔のまち 安全・安心な高坂のまち

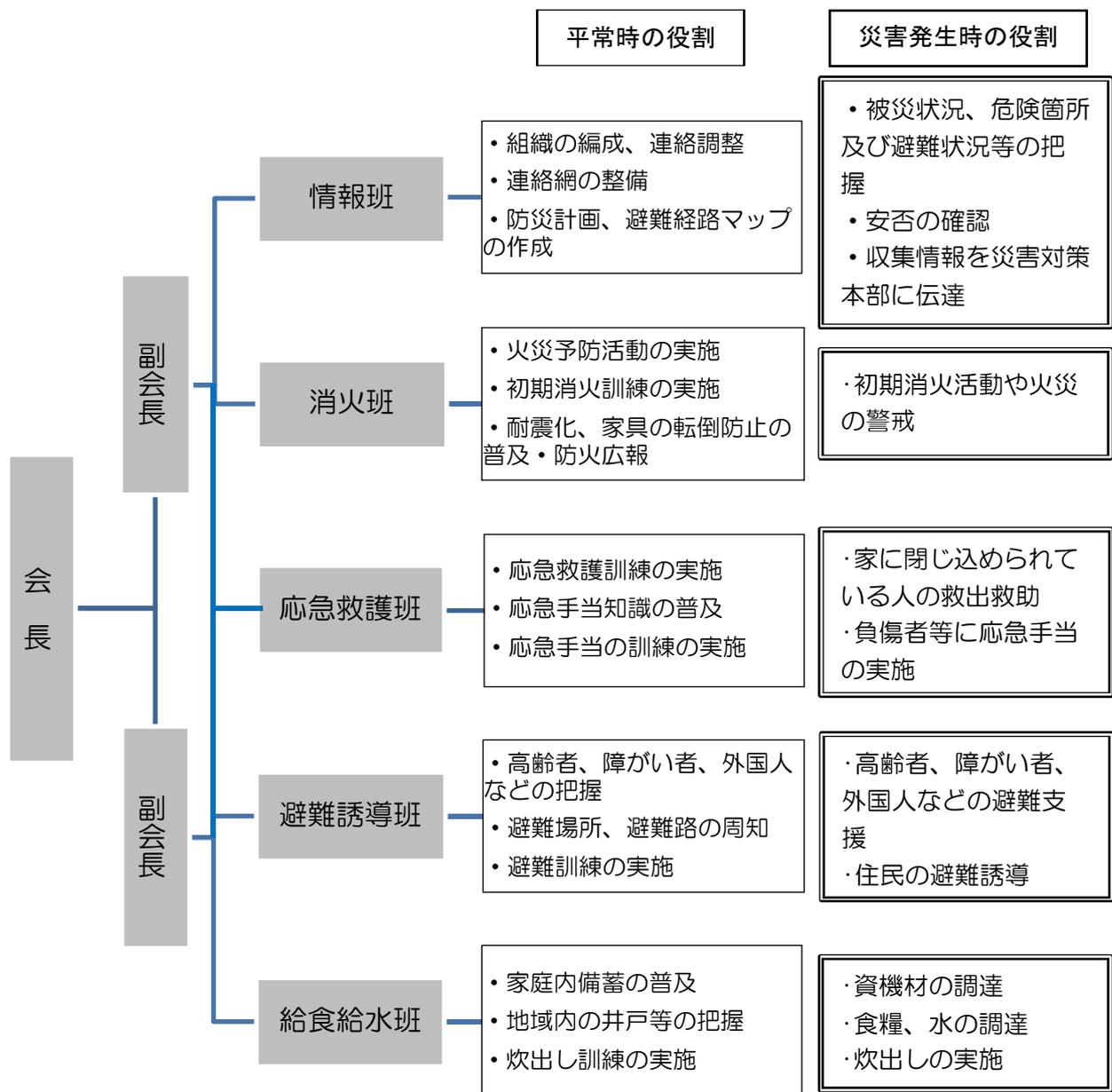
## 2-【5】対象区域内の防災体制

○日常及び災害時における地域の共助のための具体的な体制を明らかにします。  
 行政区や自主防災組織など、既に取り組みを進めている体制や内容がある場合は、これらと整合がとれるように決めましょう。

☞ **具体的な班編制、連絡網についても、できるだけ明確に記載しておく、いざという時に効果的な活動がしやすくなります。**

\* 内容例

【組織図・役割分担の図】



## 2-【6】災害時における避難行動要支援者等への対応

○障がい者や高齢者、子ども等は災害時には「要支援者」として、地域で協力して安全・確実な避難を支援していくことが大切です。

○いわき市では「避難行動要支援者名簿」を作成し、行政区長、民生・児童委員に提供しています。



↓いわき市総合防災訓練でのようす↑



○災害時には「避難行動要支援者名簿」で把握されている方々を含め、地区の皆さんが、安全・確実に避難できるよう、日ごろの地域活動や防災訓練等を通じて、具体的役割などを確認しておくことが必要です。

☞**地区内での災害による被害を防ぐため、計画には「避難行動要支援者名簿」に記載されている方や、避難行動に不安のある要支援者（障がい者・妊産婦・子ども）などへの支援策を盛り込むことが望ましいです。**

☞**地区内で具体的にどのような協力出来るかなどを考えてみましょう！**

\*内容例（「内郷高坂地区防災計画」より抜粋）

### 【日頃の取組として】

区毎に、一人暮らしの高齢者などの要支援者や家族の方々への、支援者（活動主体）や支援の範囲や支援体制を検討しておきます。

要支援者は、市から提供される避難行動要支援者名簿を参考とします。ただし個人情報であることから、取り扱いは区長の他は、班長と支援者などに限定します。

支援者（活動主体）には、みまもり隊の活動を通じて、平時からの声かけや災害時の避難誘導訓練について周知や参加を呼びかけます。

### 【災害時の活動として】

#### ＜地震の場合＞

障がい者、一人暮らしの高齢者などにも声をかけ、避難支援を行います。

支援者（活動主体）は、区長等と連絡を取り合い、避難支援を行います。

避難誘導を実施した支援者（活動主体）は、要支援者や避難先を区長に報告します。

#### ＜風水害・土砂災害の場合＞

障がい者、一人暮らし高齢者の方などに、声をかけ避難支援を行います。

支援者（活動主体）は、できるだけ早い判断に努めるとともに、区長等と連絡を取り合い、避難支援を行います。

避難誘導を実施した支援者（活動主体）は、要支援者や避難先を区長に報告します。

## 2-【7】計画の管理〔管理主体・見直しの方法など〕

○計画は、作成してからが本番です。地域の共助力を高めていくため、計画の管理主体や見直しの方法などを定めておきます。

○管理主体は、作成した組織とすることが一般的です。ただし、計画作成のために特別に設立した場合は、活動が停滞してしまうことも考えられますので、継続して活動できる組織とすることが大切です。

👉見直しや管理方法については、計画におおよその方法を定めておきましょう。

\*内容例（「平城山地区防災計画」より抜粋）

○この計画については、継続して管理を行い、状況に応じて見直しを図っていきます。

訓練の機会や日頃の話し合いを通じて、計画の見直しに取り組みます。地域の取り組みや体制の変化等に合わせて、必要な見直しを行います。

○見直した場合は、城山自治会が、報告・協議します。

見直した内容について、説明会やチラシ等により地域住民全体に伝達し、市に報告します。

### ■防災まちづくり活動住民発表会のようす【小名浜玉川地区】



〔左上・右上〕メンバーによる活動の発表  
〔右下〕消防団員による、防災資機材講習

〔左下〕参加者への乾パンの配布

### 3. 地区防災計画作成の方法例

#### 3-【1】作成の手順とチェックポイント（例）

地区でどのように進めるか、確認してみましょう！

手 順	<input checked="" type="checkbox"/>	チェックポイント	参 考
<b>I 計画作成のための体制作り 【リーダーが主催して進めましょう】</b>			
①体制づくり	<input type="checkbox"/>	メンバー表、メンバーの連絡先の確認	* 作成の体制について →参考①(P12)参照
②方法等の決定	<input type="checkbox"/>	話し合い方法などの決定	* 話し合いの進め方の例として、ワークショップ方式について →参考②(P12)参照
<b>II 計画の検討 【I で決めた組織で計画を検討してみましょう】</b>			
③テーマの決定	<input type="checkbox"/>	取組み目的・内容の確認	* 全体の進め方の例について→ 参考③(P13)参照
	<input type="checkbox"/>	会合の場所・日時の決定	
④情報の把握	<input type="checkbox"/>	地区に関する避難所、危険箇所などの情報入手	* 基礎的な情報となる「いわき市防災マップ」について →参考④(P14)参照
	<input type="checkbox"/>	地区の地図の入手	
⑤課題の検討	<input type="checkbox"/>	地図上で、災害が起こった場所や危険な箇所、避難所などの状況の確認	* 地図による課題の整理方法について →参考⑤(P15)参照
⑥まちあるき	<input type="checkbox"/>	防災上の課題について、現地を歩いて確認するなど、実際に目で確認	* まちあるきのイメージ等について →参考⑥(P16)参照
⑦地区ハザードマップの作成	<input type="checkbox"/>	地区ハザードマップの作成 災害時の危険箇所・事項や、指定避難場所・防災倉庫など、防災時に活用できる資源などを地図に書き込みます。	* 作成イメージについて →参考⑦(P17)参照
⑧取組の検討	<input type="checkbox"/>	防災・減災のために取組む内容・体制表等の作成	* 別冊「モデル地区防災計画」を参照ください。
⑨計画案の作成	<input type="checkbox"/>	計画案の作成	
⑩計画案の検証	<input type="checkbox"/>	防災訓練などによる計画内容の検証	* 防災訓練のプログラム例について →参考⑩(P18)参照
	<input type="checkbox"/>	計画の見直し等を行う体制の決定	
⑪計画案の公表	<input type="checkbox"/>	地区での計画案の説明会などの開催実施	* 自治会での会合などを利用しましょう
<b>III 計画を実行する 【作成したら、実行に移してみましょう】</b>			
⑫市への提案	<input type="checkbox"/>	計画案のいわき市への提案	* 手続き等は「4-【3】市への提案手続き」をご覧ください。
⑬計画の実行	<input type="checkbox"/>	計画に定めた訓練や体制づくりの実行	* 防災訓練のプログラム例について →参考⑩(P18)参照
	<input type="checkbox"/>	必要に応じた見直しの実施	

### 3-【2】具体的な進め方（例）

#### 参考①【体制づくり】

□ メンバー表、メンバーの連絡先の確認

☞ 計画を作るのは“地区の皆さん”です。取組みを進めるにあたっては、地区内の福祉施設・PTAなど、関係する団体等にも広く呼びかけてみましょう。

☞ 消防署・消防団をはじめとする、市の関係機関の参加のほか、進め方が分からない場合などは市にご相談ください。



【参考】内郷高坂地区での参加者受付のようす

#### 参考②【方法等の決定】

□ 話し合い方法などの決定

○ 計画作成のための話し合いの代表的手法として「ワークショップ」があります。ワークショップとは、参加者どうしの学びや創造、問題解決等をめざす手法のひとつです。

☞ 参加者内で司会や進行役を決め、なるべく参加者全員が自発的に作業したり意見発表などができるよう、いろいろな進め方を考えてみましょう。

#### ■ワークショップの開催イメージ【平城山地区の実施例】

ワークショップは、地図やサインペン、ふせんなどがあればすぐに始められます！



#### ワークショッププラン(参考)

実施時間：1～2時間  
参加人数：10～30人  
(多い場合グループ分け。参加者全員が話しやすいようにしましょう)

#### 〔スケジュール〕

- 1 参加者どうしの自己紹介
- 2 司会（進行役）の決定
- 3 テーマの決定
- 4 テーマに応じた話し合い
- 5 参加者による発表・意見の共有
- 6 ふりかえり・次回の進め方

### 参考③【テーマの決定】

- 取組み目的・内容の確認
- 会合の場所・日時の決定

○各回のワークショップでの検討テーマを決めてみましょう。

☞開催日は、例えば「**毎月第一週木曜日、午後2時から4時まで**」など決めておくと、各参加者の皆さんも予定が立てやすくなります！

☞また、開催については地区の役員会などに合わせるなどの工夫をすると、参加者の負担も少なく継続しやすいものにすることができます。



平城山地区でのようす

### ■防災まちづくりワークショップを進める上での全体プログラム（例）

開催回	取組み内容
第1回 ワークショップ	○取り組みの全体像の共有 ○地区の防災上の課題の整理
第2回 ワークショップ	○地図による地区の防災上の課題の確認
第3回 ワークショップ	○まちあるきによる防災上の課題の現地確認
第4回 ワークショップ	○地区の防災上の課題の整理
第5回 ワークショップ	○ <b>地区ハザードマップの作成</b>
住民発表会	○地区ハザードマップのお披露目 ○まちづくり活動への参加呼びかけ
第6回 ワークショップ	○地区の課題を踏まえた対応策の検討
第7回 ワークショップ	○地区防災計画の骨子づくり
第8回 ワークショップ	○防災訓練の企画等
第9回 ワークショップ	○防災訓練の実施
第10回 ワークショップ	○ <b>地区防災計画案の作成</b> ○今後の活動計画の検討

参考④ 【情報の把握】

- 地区に関する避難所、危険箇所などの情報の入手
- 地区の地図の入手

〇市では地区の災害危険区域や避難所等を市民の皆さまにお知らせすることにより、災害の危険性を再認識していただくとともに、自助・共助を基本とした災害予防活動を一層推進するため、「いわき市防災マップ（改訂版）」等を作成しています。

☞ **地区オリジナルのマップづくりのために、公表されている情報を活用してみましょう！**



☞ **防災マップ等からはいろいろな情報を得ることができます。**

＜いわき市防災マップに掲載されている情報（凡例）＞

凡 例	
<b>避難施設</b>	
	一時避難場所
	津波避難場所
	津波避難ビル
	広域避難場所
	避難所
<b>その他施設</b>	
	いわき市関係機関：支所、消防署など
	警察署、ライフライン関係機関など
	病院
	地区界
<b>①土砂災害警戒区域</b>	
	土砂災害特別警戒区域
	土砂災害警戒区域
<b>②土砂災害危険箇所</b>	
	土石流危険渓流
	土石流危険区域
	急傾斜地崩壊危険箇所
	急傾斜地崩壊被害想定区域
	地すべり危険箇所
<b>③河川洪水浸水想定区域</b>	
	2.0m以上
	1.0m～2.0m未満
	0.5m～1.0m未満
	0.5m未満
<b>④津波浸水想定区域</b>	
	津波浸水想定区域

## 参考⑤ 【課題の検討】

□ 地図上で、災害が起こった場所や危険な箇所、避難所などの状況の確認

○地図などを使い、地区の防災上の課題を確認します。

☞ **地図に記載した情報は「まちあるき（参考⑥参照）」や「地区ハザードマップの作成（参考⑦参照）」にもつながってきます。**

### ■地図上での課題の整理の例

①地図を用いた地区の防災上の安全点検作業  
（主要な道路や防災施設、危険箇所、人の状況等の地図への書き込み）

\*いわき市の「防災マップ」（参考④参照）などを参考にします。

②過去の災害履歴  
（過去に災害が起こった場所、危険と感じた箇所などを地図に記入）

③地区に予想される災害と災害の発生により想定される被害の検討

（地図への書き込み・話し合い）

\*過去起こった災害や、いわき市の「防災マップ」（参考④参照）などを参考に検討します。地震による倒壊や火災、津波、風水害による浸水・土砂崩れなど多様な災害について検討しましょう。

④作業を通じて発見した地区の防災上の課題のまとめ  
（話し合いの上、地図に整理して記載）

⑤現地での要確認箇所の抽出など  
（全員での話し合い）



【参考】地図上で課題を話し合うようす（平城山地区）

### ■地図上での書き込み作業のイメージ【小名浜玉川地区でのようす】



自治会を通じた**地域の助け合いが重要**。  
日頃のゴミ出し、落ち葉掃除を通じたつながりが、災害時にも役立つ。

急な斜面がある箇所が多く、**まず住民への啓発が必要**。



公園といっても、斜面に立地した場所では、**危険かもしれない**。災害時の住民の行動を**考えておく必要がある**。

他地区でのワークショップで、**空き家の防災上の心配が話し合われたことだが、私たちも検討してみよう**。



## 参考⑥ 【まちあるき】

□ 防災上の課題について、現地を歩いて確認するなど、実際に目で確認



☞ 普段感じている地区内の課題などを皆さんで共有するため、是非「まちあるき」をしてみましょう！  
\* とてもいい運動にもなります！

地区で決めた経路図を手に、まちあるきに出発するようす【内郷高坂地区】

### ■まちあるきでの確認場所とルートの設定例【小名浜玉川地区】



☞ **皆さんで歩くことを考え、車の通行等に気を付けながらコースを考えてみましょう！**

☞ 「**必ず通りたい場所**」や「**目印になる場所**」などを意識すると、コースが決めやすくなります！

☞ 「**普段の散歩等ではあまり行かないところ**」などを入れると**新しい発見**があるかもしれません。

### ■まちあるきを通じた現地確認【内郷高坂地区でのようす】

#### まちあるきプラン(参考)

歩く距離：2 km程度

所要時間：約1時間  
(気になるところを見ながらゆっくりのペースです)

参加人数：10～30人  
(多い場合グループ分け)

確認箇所：車道・歩道の状況、狭い路地、側溝、水路、地区内の斜面、街灯、看板、樹木、建物、など



確認したら情報を整理し、共有してみましょう！

## 参考⑦【地区ハザードマップの作成】

### □ 地区ハザードマップの作成

○避難所・広場・防災倉庫など災害時の重要な資源や危険な箇所などを地図に整理します。

\*まちあるき等のほか、いわき市防災マップ(P14)などを参考にしましょう。

○集会所等での掲示や、写真やコピーなどで地域に配布し、避難ルートの検討、危険な箇所の点検などに活用していきます。

\*地区ハザードマップの例についてはP6 参照。



【平城山地区でのようす】

### ■地区ハザードマップを作成する上でのポイント

<地区の強みや弱みを考えてみましょう>

○マップを作成する場合は地区の課題だけではなく、将来に残したい地区の強みなどにも目を向けてみましょう。

地区の特徴が浮き彫りとなり、まちづくりの上でのさまざまなヒントが出てくるかもしれません。

☞**地区ならではの情報を洗い出してみましょう!**

<公表されている情報も活用してみましょう>

○話し合いを進める上で必要な情報は、国や県、市などで公表されている場合があります。

また、災害履歴などを調べてみると、地区の思いがけない歴史などに出会える場合もあります。

☞**各ホームページでの情報や過去の新聞記事、「いわき市史」(図書館等に所蔵)などはからたくさんの情報が得られることがあります。**

### ■記載する情報の例

避難所など、公共施設の情報

災害時に危険となり得る箇所

地区の現状を伝える写真

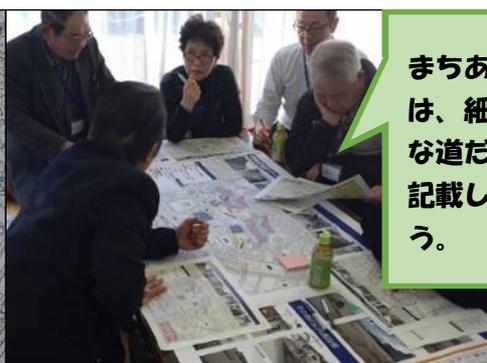
まちあるきから得られた情報

など

### ■地区ハザードマップ作成のようす【内郷高坂町】



場所の名前を入れておこう。



まちあるきでは、細くて急な道だった。記載しておこう。

＊参考⑧【取組の検討】、参考⑨【計画案の作成】については、別冊『モデル地区防災計画』をご覧ください。

## 参考⑩【計画案の検証】

- 防災訓練などによる計画内容の検証
- 計画の見直しなどを行う体制の決定

- 作成した計画を地区の皆さんで共有しましょう。また、不測の事態に備えるため、やはり地区での防災訓練は重要です。
- 地区の課題や状況を踏まえて、地区主体の訓練を行ってみましょう。
- 計画的な防災訓練の開催につなげていくことも大切です。

### ■防災訓練における実施内容の例



#### ①避難広報・伝達訓練

⇒消防団等による車両広報のほか、地区内の無線等を通じて避難を呼びかけます。また、土砂災害警戒区域では緊急連絡網を使った電話や呼びかけの訓練なども考えられます。

#### ②避難者受付・避難所開設訓練

⇒防災訓練の参加者に対する受け付けを行い、避難者名簿を作成します。また、体育館のシートやパーテーション、簡易トイレ、投光器など、実際に防災資機材を使ってみましょう。



#### ③避難実動訓練

⇒台風や地震、津波、土砂崩れ等の発生を想定し、地区内の無線や防災メールなどを合図に最寄りの避難所などへ実際に避難します。避難時の課題やルートの検証等にも役立ちます。

#### ④災害図上訓練(DIG)

⇒地区の図面(白図)を使い、参加者どうして話し合いながら地区内の状況などを確認しあいます。実施により、課題の整理や対応策の検討などがしやすくなります。



#### ⑤避難所運営ゲーム(HUG)

⇒テーブルゲーム型の訓練。避難所での出来事を書いたカードを使い、非常時の判断力などを培います。

#### ⑥炊き出し訓練

⇒市外では地区の芋煮会を炊き出し訓練に替え、他のイベントと併せて行っているところもあります。ライフラインが使えない場合の訓練なども想定してみましょう。



#### ⑦その他の訓練

⇒初期消火訓練やAEDを用いた救急救命訓練から、水道が途絶した場合を想定した紙食器づくり等に至るまで、アイデアひとつでさまざまな訓練ができます。

☞防災訓練の実施にあたっては、これら複数の組み合わせや年度ごとの内容の変更のほか、地区の行事と一緒に開催するなど、参加者が相互に楽しく、学びの多い訓練を企画してみましょう！

## ☞ 地区で企画・実施した訓練の実例を御紹介します！

### ■避難訓練の実実施計画（平成28年11月実施「城山自治会防災訓練」の例）

時刻	訓練名	訓練内容(人々の行動)
8:30	(訓練開始)	いわき市総合防災訓練の緊急速報メール、防災メールにより訓練開始(緊急地震速報、地震発生)
8:32	情報伝達訓練	土砂災害警戒区域では崖崩れ等の被害が発生していることを懸念し、各土砂災害警戒区域での緊急連絡網を使って相互に安否確認を電話、又は避難時のドアたたき、声かけ等により、①本日は避難所へ避難すること②自宅のブレーカーを切り、戸締まりを行うことを伝える。
8:35	避難実働訓練① (9:00頃全員避難を想定)	緊急連絡網での情報伝達を受け、住民は自宅から城山公民館へ(徒歩で)移動する。避難時の装備(防寒具、非常持ち出し袋等)は各住民に委ねる。誘導員が交通量の多い横断歩道に立ち、交通誘導を行う。
8:35	避難実働訓練② (避難実働訓練①②連動)	城山公民館へ到着した住民は、屋外に「受付」を設営し、組・班ごとに受付(安否確認)を行う。受付を通過した「避難者」は、「ふりかえり①」へ移行し、全員の避難完了を待つ。
9:15	ふりかえり① 地区内概況報告 (組・班ごとに聞き取り)	参加者は組・班ごとに、避難経路上の課題：①危険な場所②危険な道路③避難を通して感じたことについて確認し合い、用紙に記録する また、「一人暮らしの安否を確認したか?」、「避難のサポートをしたか?」もお互い確認する。
9:40	ふりかえり② 全体で地区内概況報告を共有する	参加者全員で地区の拡大マップを用いて、 ①避難経路(当日歩いてきた経路をカラーペンで記入) ※各代表者が記入しながら説明 ②「危険な場所」、「危険な道路」、「避難を通して感じたこと」の確認 ※各代表者が発表し、記録役がマップに記入していく
10:10	挨拶、防災まちづくり活動紹介	①城山自治会挨拶、②地震発生時の行動確認(火の元、戸締りなど) ③地区の防災課題、④防災まちづくり支援事業の取り組み紹介
10:40	非常用紙食器作り	<炊き出し配布前・待機時間に実施> 災害時に食器が不足することを想定し、入手しやすいチラシ等の紙を使って折り紙の要領で食器を作る。指導役の進行で、参加者はその場に座ったまま紙食器を作る。
10:50	炊き出し訓練 (8:30から屋外で準備)	住民は自治会で備蓄または用意可能な食材、釜等を用いて(豚汁、おにぎり)を作る。
10:50	物資配給訓練	配給する前に、配給訓練の説明、本日の炊き出しで工夫した点(薪を使用など)の取り組みについて紹介する。 炊き出しによる豚汁、おにぎりを参加者が協力して配付する。
11:25	講評	平消防署の職員から訓練の講評をもらう。
11:30	終了(片付け後12:00までに撤収)	

\*その他 事前準備 ⇒ 7:45から会場設営

#### ☞ 訓練時期は、地区の特性にあった災害に応じ対応

(例) 土砂災害防止月間…6月、防災の日…9月1日、津波防災の日…11月5日等

#### ☞ 災害はいつ起こるかわかりません。地区住民が参加しやすい時間帯を地区独自に設定しましょう。

(例) 平日の訓練、夜間の訓練等

#### ☞ 訓練項目は、できることから実施しましょう。毎年繰り返す事が大切です。

(例) 情報伝達訓練のみ、DIGのみ、HUGのみ、等

## 4. 計画ができてきたら

### 4-【1】対象区域内での合意形成

<対象区域内の住民が合意形成をしやすい体制づくり>

○1つの自主防災会や避難場所が同じとなる複数の自主防災会、自治会の参画など、地区の住民が理解・参画しやすい作成体制を作りましょう。

<まちづくりニュース（ちらし）の発行などによる情報公開・共有等の促進>

○計画の検討経過等について、ニュース（ちらし）を地域内に広く配布したり、説明会を開催するなど、地区住民へ広く計画内容の周知や共有化を図りましょう。訓練やまちあるきなどのイベントに広く参加を呼びかけることも有効です。

<計画案や市への提案に関する住民周知の促進>

○作成された計画案や市への提案については、説明会を開いて共有するなど、地区内の合意形成を進めましょう。

### 4-【2】市への相談など

<作成に取り組む上で>

○「取組みを始めたいけれどどうして良いかわからない」「取り組んでいるがなかなか思うように進まない」「どのように取りまとめてよいか分からない」、など、取組みを進める上で相談等を希望する場合、下記の担当窓口にご相談ください。

<地区防災計画 を市に提案する前に>

○地区防災計画の内容確認や、市の計画への提案を行いたい場合などは、下記の担当窓口にご確認ください。

【担当窓口】 いわき市総合政策部危機管理課：0246-22-7551

### 4-【3】市への提案手続き〔提出物・提出の時期など〕

○地区防災計画を市に提案する際の手続きは下記のとおりです。

➤提出物

- (1) 地区防災計画提案書 ※P23参照
- (2) 地区防災計画
- (3) 申請者の資格証明書

ア いわき市民の場合

➤申請者全員について住所が記載された本人確認書類（官公署発行の書類）

○申請者が地区防災計画の対象地区内の住民であることを確認するため。（住民票、運転免許証等の写し）

イ 法人の場合

➤法人の登記事項証明書

○申請者が地区防災計画の対象地区内に事業所等を有する法人であることを確認するため。

➤提出先

いわき市総合政策部危機管理課

➤提出期限

提出期限は特に定めていません。なお、毎年度3月末までに受理した提案については、翌年度のいわき市防災会議に付議します。

➤提案者への決定通知

いわき市防災会議は、付議を受けて、地区防災計画の内容構成等を確認し、地区防災計画としていわき市地域防災計画に定めることの是非を協議します。

協議結果については、後日いわき市総合政策部危機管理課より提案者に通知します。

## 4-【4】地区防災計画作成後の取り扱い

### <地区防災計画がいわき市地域防災計画に位置づけられた場合の取り扱い>

○いわき市地域防災計画に「地区防災計画」が定められた場合は、地区居住者等は当該地区防災計画に基づき防災活動を実施するよう努めなければならないこととされています。地区においては、平常時における地区の防災機能の向上、災害時の「自助」、「共助」の充実に向け、防災学習、防災訓練、物品の備蓄などに取り組むなど、防災活動もまちづくりの一環という認識で計画を形だけにしないための活動を継続させましょう。

## 4-【5】地区防災計画の見直し・更新手続き

### <計画の見直し・更新>

○地区内の変化等に応じ、計画は適宜見直しましょう。

○検証・見直しにおいて、「当初計画」と「見直した計画」に大きな変更などが生じた場合（役員の交代等は「軽微な変更」とします）には、「見直した計画」をいわき市地域防災計画に定めることが必要です。

○「見直した計画」の取り扱いについては、前述の市への提案手続きに準じます。

※P20参照

## 5. 防災・減災に向けて

- 災害は、いつ、どのように発生するのか予測できません。地区内の危険箇所や災害に弱い施設・体制等を把握し、避難行動要支援者（災害時要援護者）対策の実行や避難所への適切な避難に、地域全体で考え、備えていきましょう。
- このためにも、地域の力で「地区を知り、災害を知って備える計画＝地区防災計画」づくりは有効です。
- 行政に頼らない、地区が主体の防災まちづくりに向け、地区防災計画に定めた事項への積極的な取組みを期待します。

### 【地区防災計画及び本マニュアルに関する相談・問合せ先】

#### いわき市 総合政策部 危機管理課

〒970-8686 いわき市平字梅本 21 番地  
TEL：0246-22-7551

#### 支 所

- 小名浜支所 〒971-8162 いわき市小名浜花畑町 15 の 1  
TEL：0246-54-2111
- 勿来支所 〒974-8232 いわき市錦町大島 1  
TEL：0246-63-2111
- 常磐支所 〒972-8321 いわき市常磐湯本町吹谷 76  
TEL：0246-43-2111
- 内郷支所 〒973-8403 いわき市内郷綴町榎下 46 の 2  
TEL：0246-26-2111
- 四倉支所 〒979-0201 いわき市四倉町字西四丁目 11 の 3  
TEL：0246-32-2111
- 遠野支所 〒972-0163 いわき市遠野町根岸字白幡 40 の 1  
TEL：0246-89-2111
- 小川支所 〒979-3122 いわき市小川町高萩字下川原 15  
TEL：0246-83-1111
- 好間支所 〒970-1152 いわき市好間町中好間字中川原 29 の 1  
TEL：0246-36-2221
- 三和支所 〒970-1372 いわき市三和町下市萱字竹ノ内 114 の 1  
TEL：0246-86-2111
- 田人支所 〒974-0152 いわき市田人町旅人字下平石 191  
TEL：0246-69-2111
- 川前支所 〒979-3201 いわき市川前町川前字五林 6  
TEL：0246-84-2111
- 久之浜・大久支所 〒979-0333 いわき市久之浜町久之浜字中町 32  
TEL：0246-82-2111

## 資料. 提案書等の様式

### 地区防災計画提案書 様式

平成〇〇年（20・・年）〇〇月〇〇日

いわき市防災会議会長  
いわき市長 〇〇〇〇様

提案者代表者  
〇〇〇〇

#### 地区防災計画提案書

このことにつきまして、災害対策基本法第四十二条の二第二項の規定にもとづき、いわき市地域防災計画に次の地区防災計画を定めることについて、必要書類を添えて提案いたします。

1 計画名称 「〇〇地区防災計画」

2 提案者

氏名・法人名	住所・所在地	連絡先（電話番号等）
(代表者名など)		

3 添付書類

ア 「〇〇地区防災計画」

イ 「〇〇地区防災計画（概要版）」

ウ 資格証明資料

（ア）住民票（提案者が個人の場合）

（イ）登記事項証明書（提案者が法人の場合）

平成〇〇年（20・・年）〇〇月〇〇日

提案者代表者  
〇〇〇〇様

いわき市防災会議会長  
いわき市長 〇〇〇〇

提案のあった地区防災計画の取扱いについて（通知）

地域防災計画に地区防災計画を定めることを決定した場合

平成〇〇年（20・・年）〇〇月〇〇日付けで提案のあった「〇〇〇〇地区防災計画」については、次のとおりいわき市地域防災計画に定めることとしたので、災害対策基本法第四十二条の二第四項の規定に基づき通知します。

- 1 決定日 平成〇〇年（20・・年）〇〇月〇〇日  
（平成〇〇年度いわき市防災会議開催日）

以上

事務担当：いわき市総合政策部  
危機管理課  
電話番号：0246-22-7551